

# LGBT 今昔

## ～1990年代ゲイ・ブーム再考～

### Reconsideration of Gay Movement in 1990s

若松 孝司

WAKAMATSU Takashi

#### Abstract

In recent days, there is a growing interest in the sexual minorities that is represented by LGBT and it is said to be a "gay boom". However, the situation called "gay boom" was coming in the 1990s. In this paper, we will examine the situation of "gay boom" in the 1990s and the present day, and try to review the "boom" in the 1990s.

## 1. 本稿の狙いと「LGBT」

### 1. 1 本稿の狙い

近年、女性の社会参画を阻害する固定的性別役割分担意識が根強いとされている愛知県<sup>1</sup>および東海地方でも、同性パートナーに配偶者手当を支給したり、積極的に性的少数者についての研修を行なったりと、性的少数者にも働きやすい職場づくりに取り組む動きがみられるようになった<sup>2</sup>。また、2017年から使われている高等学校家庭科の教科書で性的少数者を指す「LGBT」が初めて取り上げられ、2018年度から使用される高等学校の政治・経済や世界史、倫理、英語の教科書でも性的少数者に関する記述が掲載されることになっている<sup>3</sup>。

このように、現在（2018年）はLGBTに代表される性的少数者に対する関心が高まり、「ゲイ・ブーム」とまで言われる状況にある。ただ、「ゲイ・ブーム」と呼ばれる状況は1990年代にも到来していた。そこで本稿では、1990年代と現代における「ゲイ・ブーム」の状況を検討し、特に90年代の「ブーム」のあり方について再考することを試みる。なお、本稿は、2017年7月19日に愛知淑徳大学ジェンダー・女性学研究所の主催で実施されたランチタイム研究会での報告を再構成したものである。

### 1. 2 「L T G B」とは

本稿のタイトルにもある「LGBT」は、Lesbian：レズビアン＝女性同性愛者、Gay：ゲイ＝男性同性愛者、Bisexual：バイセクシャル＝両性愛者、Transgender：トランスジェンダー＝身体上の性別に違和感を持った人<sup>4</sup>の頭文字を組み合わせたものであり、一般に性的少数者の総称とされている。

ただ、この LGBT という呼称に対しては、性的指向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) とを混同した呼称であるという批判がある。また、男女どちらでもない、ときによって性別が変わるなど、性別に関する認識を固定的に捉えることは不可能であるという批判もなされている。そのため、自分の性が男女どちらにも定まらないという意味で Questioning、または変わり者を意味する Queer の頭文字 Q を加えて LGBTQ という呼称を用いることが多い。

さらに、性自認と性的指向との混同を防ぐために、国際人権法などの議論では 2011 年頃から LGBT(Q)ではなく SOGI という呼称が使われるようになってきている。SOGI とは性自認 (Gender Identity) と性的指向 (Sexual Orientation) のそれぞれの頭文字を組み合わせたものであり、自分を如何なるジェンダーだと認識しているか (性自認)、自認するジェンダーを基準にどのジェンダーに性愛を感じるか (性的指向) とを合わせて複雑な性自認と性的指向の状況を説明する概念としたものである<sup>5</sup>。ゆえに SOGI は、LGBT のように「性的マイノリティ (少数者)」を分けるものではなく、「誰にでも性的指向・性自認がある」という考えを示すものと考えられている。

## 2. LGBTの現在

本稿執筆中の 2018 年現在における LGBT をめぐる状況は以下のとおりである。

### 2. 1 同性愛カップルのパートナーシップ

東京都渋谷区では、2015 年 3 月に「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例 (同性パートナーシップ条例)」が成立した。このパートナーシップ制度は、法律上の婚姻とは異なるものではあるが、男女の婚姻関係と異ならない程度の実質を備える戸籍上の性別が同一である二者間の社会生活関係として定義され、区内の事業者に住宅の契約や、通院や入院に際し、夫婦のような関係性を認めるよう求めるものである。2017 年現在で、渋谷区のほかに北海道札幌市 (2017 年)、東京都世田谷区 (2015 年)、三重県伊賀市 (2016 年)、兵庫県宝塚市 (2016 年)、沖縄県那覇市 (2016 年) が同様のパートナーシップを制度化している。

ただ、パートナーシップ制度はあくまで各自治体が行う制度のため、婚姻関係にある男女に認められる法的地位が保障されるものではない。このことについて札幌市は以下のように説明している。

「札幌市が行うパートナーシップ宣誓制度は、性の多様性を尊重する取組として、自分達の存在を公に認めてほしいとする当事者の気持ちを受けとめるものです。

具体的には、性的マイノリティの方がパートナーとして宣誓する手続きについて、札幌市の内部規定である要綱により定める制度であり、法的な権利の発生や義務の付与を伴うものではありません。」

「札幌市パートナーシップ宣誓制度に関する Q & A<sup>6</sup>」より

一般に同性婚を認める諸外国における「シビルユニオン(シビルパートナーシップ)」は「法的に認められるパートナーシップ関係」であり、基本的に通常の婚姻関係と同等の、法的に認められる関係とされるため、これらの各自治体におけるパートナーシップ制度とは異なる。これについて明治大学の辻村教授は「渋谷の条例は、多様性を尊重する目的で制定され、ただちに同性婚を認めるものではない。性的少数者の人権の保障は、本来は法律で定めることが望ましい」と指摘している。ただ、渋谷区で制度が開始して1年半経過した2017年5月末現在で、パートナーシップの証明書を交付したのは渋谷区で18組、世田谷区で50組、那覇市で16組、伊賀市で4組にとどまり、制度を導入して1年がたった宝塚市では0組であった。宝塚市の担当者は「交付数は、当事者の要望を受けて始めた自治体とそうでない自治体との違いもあるだろう。制度があることが性的少数者の安心感につながっていればいい」と前向きに捉えている<sup>8</sup>とはいえ、自治体の施策にとどまっていることの限界は認めざるを得ない。

### ■パートナーシップ制度を定めている自治体

	開始時期	発行組数
東京都渋谷区	2015年11月	18
東京都世田谷区	2015年11月	50
三重県伊賀市	2016年 4月	4
宝塚市	2016年 6月	0
那覇市	2016年 7月	16
札幌市	2017年 6月	—

2017年5月30日時点

『神戸新聞』(2017年6月1日)より

## 2. 2 学校教育におけるLGBT

2015年4月30日に文部科学省は全国の国公私立の小中高校に対し、同性愛や性同一性障害などを含む性的少数者の子どもたちについて配慮を求める通知を出した<sup>9</sup>。文部科学省は2010年に性同一性障害の児童生徒に関して、「児童生徒が抱える問題に対しての教育相談の徹底について」を出し、その心情等に十分配慮した対応を要請しているが、2015年の通知はその対象を同性愛や両性愛といった性的少数者全体に拡大したものである。さらにその中で、性同一性障害に係る児童生徒や「性的マイノリティ」とされる児童生徒に対する相談体制等の充実を整えるよう求めている。

2015年の通知を受けて文部科学省は、2016年4月には性的少数者の子どもへの対応について、小中高校の教職員向けの手引きを公表した<sup>10</sup>。この手引きは性同一性障害への対応が中心で、学校における性同一性障害に係る児童生徒の状況や、学校等からの質問に対する回答をQ&A形式にしてまとめたものである。手引きが公表された日の記者会見で馳文部科学大臣は「教職員の理解を促し、不安や悩みを抱える児童生徒が相談しやすい学校の環境づくりを推進する」と、手引き作成の目的を説明している。これを受けて、各地で研究会や意見交換会が開催されているが、宝塚大学の日高教授は「自校にはいないと思う教職員が多く、教える必要性が広く理解されていない」と指摘している<sup>11</sup>。

また、2017年度から高校家庭科で使われる教科書に「LGBT」という言葉が初めて登場し、自分らしい性の在り方や多様な生き方について学ぶことになっている。さらに2018年度から使

われる教科書には高校の政治・経済、世界史、倫理、英語の計5点でLGBTなど性的少数者に関する記述が掲載されている。

家庭科では、開隆堂出版「家庭総合」が身体の性に基づき男女の生き方や役割を固定されることに不自由を感じる人がいると説明し、同性同士の結婚が法的に認められていない中、LGBTであると公表した上で結婚式を挙げたカップルを紹介している。実教出版「家庭基礎」は先述の渋谷区の取り組みを取り上げている。

社会科では、清水書院「政治・経済」が差別や偏見を解消すべき課題の一つとして性的少数者（LGBT）を挙げ、同性婚を合法化した国が約20カ国に上ることと、渋谷区のパートナーシップ導入を紹介している。清水書院は「倫理」でも、「家族のかたちの変化」の項目で、「同性どうしでくらす人」についても言及している。帝国書院「世界史B」は、人類が「性的指向を人権の一つとみなす新しい視点を獲得」したと紹介している。英語では、増進堂「コミュニケーション英語Ⅱ」が社会的少数者に属する人としてLGBTに触れている。

こうした文部科学省主導の取り組みだけでなく、学校（大学）の場では性的少数者に寄り添って考える学生たちのサークルが広がりを見せている。朝日新聞（2017年2月10日名古屋夕刊）によれば、当事者が悩みや体験を分かち合うという従来の「ゲイ・サークル」の形にとどまらず、教員志望の学生が学校現場での対応について考える学習会を開くなど、自らの理解を深めたり、理解者（ALLY [アライ]）を増やそうとしたりする取り組みが行われているという。この記事では、愛知淑徳大学の学生による性差別の問題などをテーマにした演劇「にじいろちらしずし」（2013年）の制作や学内でLGBTについて話し合う座談会を開いたことが、当事者サークルによる取り組みとして紹介されている。

以上のように、教科書における記述や文部科学省の通知が指し示すことについては、ある方向を示したものとして評価することができるが、教員が授業内でLGBTに関してどのように取り扱えばよいのかわかっていないことや、多くの教員がLGBTについて正しく理解していないがために現場で困難を感じている実態が伺える。

### 2. 3 企業によるLGBT支援

日本労働組合総連合会（連合）が、全国で仕事をしている20～59歳の男女1千人にインターネットで調査をしたところ、その中の8.0%がLGBTの当事者であるという<sup>12</sup>。そのため、政府や自治体、学校教育における取り組みのほかに、企業によるLGBT支援の取り組みが進められているのも、ここ最近の傾向といえる。経団連も、「ダイバーシティ・インクルージョン社会の実現に向けて<sup>13</sup>」との報告書の中で、LGBTを「見えないマイノリティ」であるとして女性の活躍推進やバリアフリー社会の実現とともに、企業としての取り組みが急務となっているという認識を示している。

しかし、上場企業のうち、性的少数者（LGBTなど）の人材受け入れや活躍推進に積極的に取り組んでいるのはわずか3.6%にすぎない。一方で「取り組みの検討を行っている」とした企

業は 23.2% に上る<sup>14</sup>。なかでも、LGBT の従業員に対する取り組みを積極的に行ってきたのが外資系企業であった。2012 年の朝日新聞には、そうした取り組みが紹介されている<sup>15</sup>。たとえば証券会社大手のゴールドマン・サックス社は 2009 年に「LGBT ネットワーク」を、日本 IBM は 2008 年に「カウンスル」という社内組織を設置し、LGBT の社員に対するケアや意見の集約を担っている。

日本国内の一般(大)企業での取り組みがみられるようになったのは 2016 年ごろのことである。大手電機メーカーのパナソニックは 2016 年 4 月から、行動基準に「性的な指向で差別しない」ことを定め、同性のパートナーも結婚と同じように認める方針を明らかにした<sup>16</sup>。また、小売り大手イオングループは 2016 年の新入社員研修で企業における LGBT 当事者への配慮が必要であることを取り上げ、2014 年には人事部門管理職や店舗責任者を対象に LGBT に関する研修をはじめている<sup>17</sup>。2017 年には飲料大手のキリングroupでも、社員の行動規範を定めたコンプライアンス・ガイドライン改定により性的少数者に対する不当な差別を禁じ、同性婚でも法律婚と同等の社内制度を利用可能にすることを発表している<sup>18</sup>。

こうした状況を背景に、LGBT の大学新卒の就職活動にも変化が生じている。2017 年 10 月には LGBT 当事者の学生が企業の人事担当者と交流する催しが開催され、大手企業 24 社が出席し、企業と学生双方から計約 800 人が参加した。日用品・食料品大手のユニリーバやソニーは採用応募時の書類への性別記入を任意としている。先述の日本 IBM は 2016 年に同性パートナー登録制度を導入し、配偶者と同じ福利厚生を受けられるようにしている<sup>19</sup>。

「男性中心」といわれる東海地方の企業でも、性的少数者にも働きやすい職場づくりが進められている。自動車部品製造・販売大手の住友電装では「LGBT 勉強会」が開催され、金属加工の早川工業でも結婚の定義を変更し、同性パートナーにも配偶者手当や慶弔休暇を認めるようにした。

しかし、取り組みが進んでいるのは都市部の大企業や外資系企業が多く、地方、特に中小企業の動きは鈍い。さらに性的少数者に対する配慮を企業側が積極的に公表していない場合が多いため、就職活動において肝心の当事者に情報が伝わっていないという問題点が指摘されている。

## 2. 4 その他の動向

これまで紹介した以外でも、大阪市で保護者がいなかったり虐待を受けたりして家庭で生活できない子どもを育てる養育里親として男性カップルを初めて認定する事例<sup>20</sup>がみられたり、性自認と性的指向に関連する人権擁護を目的とする「LGBT 自治体議員連盟」が全国の地方議員によって結成され<sup>21</sup>たりと、2017 年には LGBT をはじめとする性的少数者の存在を公的な場面で認めていこうとする動きがみられた。

また、日本国外でも性的少数者をめぐる状況は大きく変化している。アメリカでは連邦裁判所が 2015 年 6 月 26 日に「同性婚の権利は憲法で保障されている」として、すべての州で認め

る判決を下した。アメリカでは1969年のいわゆる「ストーンウォール暴動」以来、ゲイ・リブ運動が盛んになり、2003年にはマサチューセッツ州最高裁判所が同州内で同性愛者同士でも結婚許可証の取得が可能になるような措置をとるよう命じる判決を下し、2013年には連邦最高裁が結婚防衛法を違憲としていた。

さらに、台湾（中華民国）の司法院大法官會議が2017年5月24日「同性同士での結婚を認めない民法は憲法に反する」と判決を下した。それによると、異性間だけ結婚を認めている現行法は、憲法が保障する法の下での平等や結婚の自由に反すると判断されるという<sup>22</sup>。台湾では女性解放運動が盛んに行われ、家族法改正による男女平等や夫婦別姓などが推し進められてきたことから、同性愛者に対する偏見が比較的少ないといわれ、それがこの判決に結び付いたものと考えられている。この憲法判断をもとに法制化がなされれば、アジアで初めての同性婚が合法的に認められることとなる。

### 3. 1990年代の「ゲイ・ブーム」

1989年に新宿2丁目を舞台にした比留間久夫の小説「YES・YES・YES」が第26回文藝賞を受賞し、小説新潮で少年たちの愛情を描いたジョン・フォックスの「潮騒の少年」<sup>23</sup>が紹介された。また、ゲイリベレーションの推進やHIVの予防啓発を担う組織として、1984年に「IGA日本」が設立され、1986年には「OCCUR」（「動くゲイとレズビアンの会」）が活動を開始した。このように、1980年代後半以降、性的少数者（主に男性同性愛者）およびそのライフスタイルが各種メディアに取り上げられ、注目されるようになっていた。

#### 3. 1 「ゲイ・ルネッサンス'91」

女性ファッション誌『CREA』（文藝春秋社）は1991年2月号で特集「ゲイ・ルネッサンス'91」を組んだ。この特集は46ページにわたり、医学・社会・文化・芸術・風俗など幅広い視点から「ゲイ」を総合的に紹介するものであった。これを契機に数多くの雑誌やテレビ番組で性的招集者が取り上げられるようになったことから、90年代の状況を「ゲイ・ブーム」と称するようになった。

ここから始まる「ゲイ・ブーム」の特徴は、それまでと異なり、「普通のゲイ」がクローズアップされたことである。CREAの記事には以下の記述がある。

「ただ、唯一はっきりしてきたことは、同性愛は趣味でも嗜好でもないということだ。

本人の選択によるものではない。

生まれついて抱えた一つの性だ。

さらに、新宿2丁目の産業に代表されるようなステレオ・タイプの女装者や性転換者もまた、ゲイの中の一部ではあるにしろ、それはさらに別で、別のステージの人たちである。

同性愛者は、もっと日常的に、ごく普通に、私たちのすぐそばに存在している。見た目

には何ら男と変わりはなく、だが同性しか愛せないというだけで、時には息を潜めるようにして生活している。<sup>24</sup>」

「彼らは、決して特別な人々ではない。あなたの周りにも私の隣にもいる、同等の権利を持った人々なのだという基本をまず認識したい。<sup>25</sup>」

それまで一部の例外を除いて、メディアで取り上げられる性的少数者は「女装した同性愛の男性芸能人」あるいは「特殊な世界に生きるヒト」であり、日常生活の中には存在しえないものと考えられていた。本特集は、そうした認識に一石を投じるものとして注目された。

### 3. 2 「普段着のゲイ。」

文藝春秋が発行していた男性向けビジュアル月刊誌『マルコポーロ』は 1994 年 2 月号で「はじめて口を開いたフツウの『カレラ』たち」と称して「普段着のゲイ。」特集を組んだ。これは前年の雑誌『アエラ』の特集「当世大学生事情・キャンパスに咲く『ゲイ・ルネサンス』」を受けて、大学のゲイ・サークルの活動を詳細にレポートしたものである。その中で、取材を受けたゲイ・サークルのメンバーは以下のように発言している。

「自分の生活している環境の中で、少しずつゲイの理解者を増やしたい。僕は“草の根”作戦の方が絶対有効だと思っています。ゲイじゃない友人が僕のことを知り、ゲイに対する偏見をなくしてくれれば、少しずつだけど、ゲイにとって良い社会になると思う。本当に幸せな時代を迎えるためには、何年かかっても、そうやっていくしかないんです。<sup>26</sup>」

「今まで日本では、メディアから伝達された“ゲイ”や“レズビアン”の間違ったイメージがそのまま定着してしまったんですよ。だったら、そのメディアに正しい情報を提供することによって、ステレオタイプのイメージを変えることだってできるはずなんです。<sup>27</sup>」

また、本特集では大学生のゲイ・サークルだけでなく、サラリーマンによる座談会も収録され、そこには以下のような説明書きが付されていた。

「とかく先鋭的な部分だけがクローズアップされがちな日本のゲイ・ピープル。けど実際は、普通のサラリーマンがその大多数を占めている。9 to 5 の会社社会の中で仕事をして、妻子持ちももちろんいて。2 丁目に来ない人だってたくさんいる。若い人への結婚プレッシャーは頭の痛い問題だけど、それはヘテロも同じ。けれども何か、ヘテロ優位社会の中で苦しくなったりしていないか。声高に自らを語らない彼らが、あえて口を開く。全然特別じゃない、きわめて一般的なゲイ・サラリーマンの生活と意見。<sup>28</sup>」

いずれの記事も、等身大の「普通のゲイ」の姿を描き出そうとするものであり、それまでの多くのメディアで伝えられてきた性的少数者に対するイメージを変えるものであった。しかし、同じ特集のなかで「ワンダーランド」としてゲイ・タウンである新宿2丁目を紹介するなど、必ずしも「普段着のゲイ。」ばかりを取り上げたとは言えないのも事実である。

### 3. 3 「ADON<sup>29</sup>」

男性同性愛者を対象とした雑誌は『薔薇族』が1971年に創刊されて以降、数種類が常時刊行されているが、その多くはグラビアや官能小説を中心とし、読者層を対象とした生活情動的な記事を掲載するというスタイルである。そのなかで、1974年に創刊された『ADON』（砦出版）は1995年11月号から編集方針を転換し、ゲイ・リブ（Gay liberation:ゲイ解放運動）に関する記事が多くを占めるようになった。この方針転換について、当時本誌の編集者であった南定四郎は以下のように述べている。

「時代はここまできたかといわねばなりません。本誌創刊の辞にあります、同性愛者の社会的権利を求めて社会に訴えることは、私たちの使命であると思ってきました。しかし、こと志とは異なり、ポルノ路線を歩まねばなりません。ようやく、今、本来の雑誌づくりに集中することが出来るようになりました。<sup>30</sup>」

「日本のゲイ・ムーブメントは、大きな曲がり角に来ています。

たしかに、従来のような『花園を荒らすのはだれか?』というタイプの人々は若い層にはいなくなりました。花園とは、世間にかくれて自分たちだけの楽園をつくったのに、それを、さらけ出して折角の楽しみを台なしにするなという意味です。<sup>31</sup>」

この1年前の1994年8月に東京レズビアン・ゲイ・パレードが、南も創始者のひとりであったILGA日本を中心として開かれ、翌年の第2回パレードでは参加者が倍増するなど、ADON誌の方針転換はゲイ・リブに注目が集まっていた状況を背景にしたものであった。また、1994年11月には『Badi』、1995年4月には『G-men』などの新しいゲイ雑誌の創刊が相次いだ。『Badi』は「僕らのハッピーゲイライフ」というキャッチコピーを軸とした紙面構成で、堅い情報から柔らかいもの、アダルトまでバランス良く掲載していた。『G-men』は「男性らしさ」をテーマに髭やマッコを押し出した紙面を構成していた。これらの新規創刊については、その質的な変化や特徴よりむしろ、男性同性愛者の活動の量的な拡大を示すものとみるべきであろう。なお、『ADON』は1996年に、『G-men』は2016年に刊行を停止している。

### 3. 4 ゲイ・リベレーションとゲイ・スタディーズ

先述の『CREA』誌の特集の半年後、理論・情報誌『インパクション』（インパクト出版会）

が 1991 年 8 月号で「ゲイ・リベレーション」を特集した。1979 年創刊の『インパクション』は、左翼系の論壇誌として知られ、1994 年には「エイズ・アクティビズム」を特集するなど、マイノリティの問題を積極的に取り上げてきた。「ゲイ・リベレーション」特集においても先に触れた OCCUR による同性愛者差別・人権をめぐる裁判を取り上げ、以下のようにその編集方針を述べている。

「この特殊はゲイという性的マイノリティの市民権獲得運動に光を当てるだけでなく、現代社会の中の正常な関係は男一女という対にのみあるとのイデオロギーが何を隠しているかを明らかにしていくことを考えること、そしてこの事は、私たちのセクシュアリティを問い返すことにもつながると思いがらつくりました。<sup>32</sup>」

また、1995 年には精神医学的な視点で、文学、サブカルチャーなどを扱う雑誌『imago』（青土社）が「ゲイ・リベレーション」特集を組んだ。本特集は『インパクション』誌の特集とは異なり、ゲイ・リブを差別や権利という観点からではなく、「日本では性的な事柄に関してストレートもゲイもその巨大なクローゼットの中に一緒に取り込まれ」ており、「性的なことからはしたがって学問になりにくい。クローゼットの中では議論も学問も成立しない。<sup>33</sup>」という、社会全体がクローゼットになっていることを「ゲイ・スタディ（ーズ）」として取り上げようとするものであった。さらに、本特集においては、男性同性愛者としての「ゲイ」だけでなく、女性同性愛者「レズビアン」をも含んだ「クィア」という形でひとくくりにして議論を展開している。ニューアカデミズムを代表する雑誌『現代思想』（青土社）は 1997 年に「レズビアン／ゲイ・スタディーズ」を特集した。その冒頭に次のような一節がある。

「ともするとクィア・セオリーの最近の人気は、それを特徴づける『アイデンティティ』批判に関係しているのではないか。つまり、それがもはや『狭い意味での』レズビアン&ゲイの話に限ったものではなく、社会全体の構造をクィア的に読み直すというとてもスリリングな知的ゲームのように映るからこそ、これほどのブームになっているのではないか。<sup>34</sup>」

本特集は、これまでゲイ・リブ（レズビアン・リブ）のという観点から言及されてきた同性愛（者）を、ジェンダーという束縛的なアイデンティティを超えたものにとらえなおそうとする試みであり、日本国内にとどまらず諸外国の優れた考察を紹介することで、マジョリティとしての異性愛者のアイデンティティにも問題提起をするものであった。

### 3. 5 ゲイ・カルチャー

1990 年代には、テレビや映画、音楽などさまざまな領域でゲイ・カルチャーが注目を集めた。芸術総合誌『ユリイカ』は 1993 年に「ゲイ・カルチャー」<sup>35</sup>、さらに 1996 年には「クィア・

リーディング」<sup>36</sup>を特集し、映画や演劇、音楽、絵画、写真、ファッションといった領域から同性愛者が描かれた作品、同性愛者による作品、同性愛者をターゲットにした作品を数多く取り上げてその在り方や意義を分析した。それによるとゲイ・カルチャーとは以下の性質を持つという。

「したがって女と男のそれぞれで固有の文化的（あるいはサブカルチャー的）形態を持つゲイ・セクシュアリティは、文化の周縁に位置することで社会空間の限界を定めるのではなく、社会を形成する際の媒介として機能するのであり、社会に対して相互作用的でありながら抵抗的であり、参与しながら特殊性を持ち、平等と差異を同時に求め、平等な政治参加を要求する一方で、実質的・歴史的個別性にこだわるものなのだ。<sup>37</sup>」

しかし、現実にはゲイというセクシュアリティをそうしたものとしては扱わなかった。その代表的な例が、1992年から96年にかけてTBS系列で放送された「ザッツ! 上岡龍太郎 vs (と) 50人<sup>38</sup>」であった。本番組のコンセプトは、当時の社会や流行、世相などからテーマを設定し、普段では話を聞くことができない人が出演するというものであった。そこで取り上げられたテーマは「ゲイ」「サラリーマンのゲイ」「ミス・ダンディー」（いわゆるオナベ）、「Mr.レディー」（いわゆるニューハーフ）であり、「Mr.レディー」は、「Mr.レディー豪華版」として2時間スペシャルの特番が組まれるほどであった。一方、「サラリーマンのゲイ」では、通常50人だった出演者を確保できず、25人で行われた。このように、「普通のゲイ」を取り上げようとする先進的な試みは見られたものの、メディアにおいてゲイ・カルチャーはあくまで特殊な存在であり、旧来の認識から外れるものではなかった。

こうした状況について、1999年に発刊された『QUEER JAPAN』創刊号は90年代を振り返る特集の中で以下のように評している。

『「ゲイ・ブーム」というのは本当にバブルなんだけど、僕は只中にいて、高みから『そんなバブルよ』と批判したり、運動根性から『興味本位の覗き見趣味よ』だとあつたりまえのことを指摘して満足している人たちのことを、内心『ほんとにおめでたい連中』とあきれて見ていた。自分はその流れを利用して、一般メディアから当事者に情報を流し、メディアと世間の同性愛イメージをかえよと必死だった。だって、敵は悪意はほとんどなくて好奇心だけだったんですもの。<sup>39</sup>」

#### 4. LGBTをめぐる状況の整理と課題

ここまでの状況を整理してみよう。1990年代の「ゲイ・ブーム」は、メディアを通して一般の人々が「女装した男性同性愛者」という一部の特殊な存在だけでなく、「普通のゲイ」が身近に存在することをはじめて認識するきっかけになったといえることができる。また、OCCUR

の活動などを通して、一部のゲイ（女性同性愛者〔L〕を含むが、ほとんどの場合トランスジェンダー〔T〕は除く）が法的権利（平等）を求めた動きをはじめるとともに、自らの存在を外に向けて示しはじめた。そのため、ファッションや映画など、多くの領域・分野で LGBT の特性に注目が集まりはじめたといえる。

ただ、一部のメディアで「普通のゲイ」が取り上げられることはあっても、テレビをはじめとする大手マス・メディアにおける LGBT の扱いはテレビ映えのする「オカマ」や「おネエ<sup>40</sup>」を前提としたものにとどまった。先述の『QUEER JAPAN』に指摘されていたようにほとんどの場合、「好奇心だけだった」のである。

では、それから 20 年余りを経た現在の LGBT はどうなのだろう。

先述の渋谷区の例にみられるように、(限定的ではあるが) 法的な位置づけを認めることにより、LGBT に対して法による地位の保証が認められるようになっている。学校教育においても、現場レベルでの対応方法や多様な社会を形成する要素の一つとしての LGBT 教育がなされるようになっている。さらに、一部の民間企業では LGBT の存在を認め、一般の男性あるいは女性と同等の扱いをする動きがみられる。

このように、存在を認識させる段階（1990 年代のゲイ・ブーム）を経て、現在では LGBT の権利の確立を目指す段階にある。しかし、職場の上司や同僚、部下などが、いわゆる LGB（同性愛者、バイセクシュアル）であった場合、どのように感じるかというアンケートに対しては、「嫌だ」「どちらかといえば嫌だ」は計 35.0%にのぼり、3 人に 1 人が職場に同性愛者やバイセクシュアルがいることに抵抗を感じる<sup>41</sup>という回答であった。性的少数者が自らの性的志向について明かすことで、いじめの恐れや進学や就職での不利益を受ける可能性が高い。未だ、性的少数者がカム・アウトできる状況にはないというのが現実である。不利益それが如実に表れたのが、2015 年に起きた一橋大学のアウトィング問題<sup>42</sup>であった。

メディアにおける LGBT の取り上げられ方もまた、「おネエ」を中心とした一面的なものであり続けている。一部のドラマでは性的マイノリティの日常を当たり前前に描いた作品も出てきているものの、2017 年 9 月に放送されたバラエティ番組では、1980 年代に登場したのと同じ同性愛者を模したキャラクターが再度取り上げられ、当事者や支援者の団体による抗議を受けた。この番組だけでなく、多くのバラエティ番組で「おネエ」と呼ばれる女装をした（ゲイの）男性芸能人が多用され、LGBT に対する偏った認識が広められている。このことによって、「おネエ」という「定型」の存在ばかりが強調され、それ以外の LGBT は不可視化されている。

メディア、特にマス・メディアには、視聴者に「ロール・モデル」を提供する機能が認められる。メディアに示される「ゲイとしての生き方」は、当事者である性的少数者ばかりでなくそれを取り囲む異性愛者（ストレート）にも正しいものとして植えつけられる。性的マイノリティであるタレントを、その性的指向の点から笑いものにするテレビ番組は、単にステレオタイプな同性愛者等のイメージを広めるだけでなく、当事者が自らの存在を否定することにもつながりかねない。行政やビジネスの領域では性的にも多様な存在が認められつつある現在、メ

ディアにもまた多様なセクシュアリティを正しく視聴者に示すことが求められている。残念ながら、現在はまだ、メディアのみならず多くの人々が、LGBTをはじめとする性的少数者について「非日常」の「第三者」として傍観すべき存在と捉えている。この状況を打破するために、メディアには多様な性的少数者を、ありのまま、普通の存在として描くよう期待したい<sup>43</sup>。

- 1 『あいち男女共同参画プラン 2020～すべての人が輝き、多様性に富んだ活力ある社会をめざして～』（2016年3月 愛知県）、p.32
- 2 「性的少数者も働きやすく」『朝日新聞』（2017年1月4日朝刊、名古屋支社）
- 3 「どうなる？教科書 多様な性 掲載広がる」『朝日新聞』（2017年4月22日朝刊）
- 4 トランスジェンダーはさらに、MTF (Male To Female: 男性から女性へ性別変更を望む人) と FTM (Female To Male: 女性から男性へ性別変更を望む人) に分けてとらえられる。
- 5 「虹色百話～性的マイノリティーへの招待 第28話 今年は「SOGI」が流行る？」『読売新聞』（2016年1月14日）
- 6 「札幌市パートナーシップ宣誓制度に関するQ&A」（更新日：2017年8月23日）  
<https://www.city.sapporo.jp/shimin/danjo/lgbt/documents/shitumonkaitou.pdf>
- 7 「同性婚 道開く一歩」『朝日新聞』（2015年4月1日朝刊）
- 8 「宝塚市の同性パートナー認定 申請ゼロも「安心」」『神戸新聞』（2017年6月1日）
- 9 「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」27 文科初児生第3号（平成27年4月30日児童生徒課長通知）
- 10 文部科学省「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」（2016年4月1日）
- 11 「性的少数の子 もっと知って」『朝日新聞』（2016年4月2日朝刊）
- 12 「LGBT 働く人の8% 連合1千人初調査」『朝日新聞』（2016年8月26日朝刊）
- 13 「ダイバーシティ・インクルージョン社会の実現に向けて」（2017年5月16日、一般社団法人日本経済団体連合会）
- 14 「LGBT人材『対応』3.6% 「検討中」は23% 上場企業民間調査」『毎日新聞』（2017年8月13日）
- 15 「多様な性 迎える職場」『朝日新聞』（2012年11月27日夕刊）
- 16 「パナソニック社内 同性婚認める方針 規則の定義見直し検討」『朝日新聞』（2016年2月18日夕刊）
- 17 「LGBT支援 企業に動き」『朝日新聞』（2016年4月17日朝刊、ちば首都圏）
- 18 「キリンググループにおける性的マイノリティー (LGBT) に関する取り組みについて」（2017年6月30日）[http://www.kirin.co.jp/company/news/2017/0630\\_01.pdf](http://www.kirin.co.jp/company/news/2017/0630_01.pdf)
- 19 「LGBT 配慮進む就活 当事者の学生と人事担当、交流イベント」『朝日新聞』（2017年11月17日朝刊）
- 20 「男性カップルが里親に 大阪市が異例の認定」『日本経済新聞』（2017年04月06日朝刊）
- 21 「LGBTの権利確保へ 全国の地方議員78人が参加、自治体議連発足」産経ニュース（2017年7月7日）<http://www.sankei.com/life/news/170707/lif1707070015-n1.html>
- 22 「同性婚、アジアで初めて容認へ 台湾司法院「認めないのは憲法違反」」  
HUFFINGTONPOST（2017年05月24日）  
[http://www.huffingtonpost.jp/2017/05/24/taiwan-same-sex-marriage\\_n\\_16780436.html](http://www.huffingtonpost.jp/2017/05/24/taiwan-same-sex-marriage_n_16780436.html)
- 23 ジョン・フォックス著、越川芳明訳「潮騒の少年」『小説新潮3月臨増刊 アメリカ青年小説特集』（1989年3月）新潮社
- 24 谷村志穂（1991）「巻頭レポート ヒトはなぜホモセクシュアルになるのか」『CREA』（1991

- 年 2 月) p.64
- 25 谷村 (1991) 上掲書 p.66
- 26 小松成美 (1994) 「普段着のゲイ。」『マルコポーロ』(1994 年 2 月) p.116
- 27 小松 (1994) 上掲書 p.120
- 28 「[ゲイ・サラリーマン]匿名座談会」『マルコポーロ』(1994 年 2 月) p.122
- 29 柴出版が 1974 年から 1996 年まで出版していた男性同性愛者のためのゲイ雑誌。
- 30 南定四郎 (1995) 「無駄な頁 編集室だより」『ADON』(1995 年 11 月) p.202
- 31 南 (1995) 上掲書 p.202
- 32 「特集 ゲイ・リベレーション」『インパクション』71 号 (1991 年 8 月) p.49
- 33 北丸雄二 (1995) 「クローゼットな言語：日本語とストレートの解放のために」『imago』vol.6-12 (1995 年 11 月) p.12-20
- 34 キース・ヴィンセント (1997) 「誰が、誰のために？」『現代思想 臨時増刊』vol.25-6 (1997 年 5 月) p.8-17
- 35 『ユリイカ』(1993 年 5 月) 青土社
- 36 『ユリイカ』(1996 年 11 月) 青土社
- 37 テレサ・ド・ローレティス (1996) 「クィア・セオリー：レズビアン／ゲイ・セクシュアリティ」『ユリイカ』大脇美智子訳 (1996 年 11 月) 青土社、p.66-77
- 38 1992 年 10 月から 93 年 9 月までは「ムーブ・上岡龍太郎の男と女ホントのところ」、1993 年 10 月から 94 年 3 月までが「ザッツ!・上岡龍太郎 vs50 人」、1994 年 4 月から 96 年 9 月までは「上岡龍太郎がズバリ!」として放送されていた。
- 39 伏見憲明、小倉東、志木令子、関根信一、溝口彰子 (1999) 「私たちの 90 年代：『ヘンタイ』は時代を創る」『QUEER JAPAN』vol.1、p.71-100
- 40 女性の言葉やしぐさをデフォルメして使う男性同性愛者および (異性愛の) 男性のこと。男性同性愛者すべてが「おネエ」であるとは限らない。
- 41 「LGBT に関する職場の意識調査 ～日本初となる非当事者を中心に実施した LGBT 関連の職場意識調査～」連合 (日本労働組合総連合会) 2016 年 8 月 25 日  
<https://www.jtuc-rengo.or.jp/info/chousa/data/20160825.pdf>
- 42 2015 年 8 月に、一橋大学の法科大学院生の男性が、同性愛者だと同級生に暴露されたことをきっかけに大学内の建物から転落死した事件。遺族が同級生と大学を民事裁判で訴えたことで、公にしていなかった性的指向を本人の同意なしに暴露した同級生の「アウティング」や、大学のハラスメント相談室の対応などの問題が明るみに出た。「『同性愛漏らされ』院生転落死提訴」『朝日新聞』(2016 年 8 月 6 日朝刊)
- 43 2018 年 1 月期のテレビドラマでは、トランスジェンダーの男性主人公がファッション業界で働く姿や、シェアハウスでの男性同士のカップルが他の登場人物と対等な存在として描かれている。

### 参考文献 (註に挙げたもの以外)

- 風間孝、キース・ヴィンセント、河口和也編 (1998) 『実践するセクシュアリティ』  
 動くゲイとレズビアンの会
- クィア・スタディーズ編集委員会編 (1996) 『クィア・スタディーズ '96』七つ森書館
- 伏見憲明 (1996) 『クィア・パラダイス——「性」の迷宮によこそ』翔泳社
- 宮本貢 (1994) 『ジェンダー・コレクション：性と性差のあいだ』朝日新聞社
- 「特集：ゲイの心理学」『imago』(1991) vol.2-2 青土社